

名護市立小・中学校長 殿

名護市教育委員会
教育長 岸本 敏孝
(公印省略)

沖縄県対処方針変更に伴う名護市立小中学校における通常登校の再開及び部活動の
取り扱いについて (通知)

平素より学校における感染症対策の推進に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、まん延防止等重点措置が解除されることとなり2月18日付け沖縄県新型コロナウイルス対策本部会議において、沖縄県対処方針が変更されました。しかしながら第6波の感染は下げ止まり傾向にあるため、対策を強化した上で活動を行う必要があります。

つきましては、2月21日以降の名護市立小中学校における部活動については、下記のとおり変更します。

なお、令和4年1月28日付、名教委学第1751号は廃止します。今後、下記の内容に変更がある際は、別途通知することを申し添えます。

記

- 2月21日(月)以降の部活動については、地域の感染状況を踏まえ、各競技団体等のガイドラインに則り、下記の点に留意して行うことができる。
※練習や大会参加にあたり、学校長は下記の点を事前に御指導ください。
 - ・体調不良の児童生徒は、練習や大会参加を控えること。
 - ・ワクチン接種を希望する児童生徒には、集団接種会場等を周知すること。
 - ・ワクチン接種については、強制や同調圧力とならないよう十分に配慮すること。
 - ・練習や大会で、体調に異変を感じる者が出た場合、抗原定性検査キット(教保第1010号手引き参照)を活用する等、感染症対策に努めること。
 - ・チェックリストを活用する等、感染症対策に努めること。
- 平日90分以内(早朝練習なし)、土日祝日は2時間以内の練習とする。(準備・片付け・清掃・整備やミーティング等は含まない)
- 土日祝日は、昼食を挟むことのないように時間を設定すること。
- 県内外での練習試合、合宿・遠征は行わないこと。
- 県内・県外大会参加については、各団体と十分に連携し、学校において慎重に検討すること。
※県外大会へ参加する際は、出発前には、ワクチン接種の完了又はPCR検査等を受検し、帰沖後速やかにPCR等検査を受検すること。
- 長期間にわたる活動制限のため、児童生徒の体力低下等が懸念されるため、熱中症及び怪我、事故防止の観点から、回復期間を設けて活動を行うなど、安全管理の徹底を図ること。
- 社会体育施設に関する学校施設の開放について
○活動時間は上記2と同様とする。

※ 屋内かつ接触を伴う競技については、より厳格な感染症対策を講ずること。

※ 合同チームによる部活動も上記のとおりとする。

【添付資料】・別紙・チェックリスト